



三菱UFJフィナンシャル・グループが日本山村硝子<5210>株式の変更報告書を提出（保有減少）



日本山村硝子<5210>について、三菱UFJフィナンシャル・グループが3月3日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出了。

提出理由は「比率1%以上の減少」によるもの。

報告書によると、三菱UFJフィナンシャル・グループの日本山村硝子株式保有比率は、7.75%と1.00%減少した。

報告義務発生日は、2014年2月24日。